

# 【 漢 詩 審 査 基 準 】

応募作品の審査にあたっては、下記の基本的な基準を満たすとともに、公正で詩心を十分に訴えた作品を選考するものとする。

					項 目
	一、形 式				七言絶句のみとします
	二、押 韻				<p>① 一、二、四句末に踏みます (正格)</p> <p>② 「踏み落とし」(一句末に踏まない) も可とします</p>
	三、韻 字				<p>① 百六韻 (平水韻) のうち平声・三十韻とします</p> <p>② 「仄韻」も可とします</p>
	四、平 仄(二)	平 仄(二)			<p>① 平仄排列上の規則 ② 四字目「不同」、二・六字目「対」</p> <p>② 平仄排列 禁忌 ③ 「下三連」不可</p> <p>③ 平仄排列 禁忌 ④ 四字目「孤平」不可</p> <p>① 「一・二句を反法、二・三句を粘法、三・四句を反法とする」ことを原則とします</p> <p>② 「二・二句、二・三句、三・四句すべてを反法とする」こと (拗体) も可とします</p> <p>③ 「反法」 ④ 隣り合う二句の対応する二・四・六文字目の平仄を違えること</p> <p>⑤ 「粘法」 ⑥ 隣り合う二句の対応する二・四・六文字目の平仄を同じくすること</p>
五、そ の 他	平 仄(三)				<p>挟平格 (挟み平) ① 平起式三句の下三字の平仄○○●●を●●●● (挟み平) とする場合は下五字が○○●●●とする場合に限り (○印 ② 平字、●印 ③ 仄字)</p> <p>① 禁忌 ② 「同字重出」は許されません。ただし、意図的、効果的な場合のみ可とします</p> <p>② 容認 ③ 「冒韻」は可とします。ただし、意図的、効果的なものとします。</p> <p>③ 「通韻」の原則 (近体詩・絶句では左記規則・条件下でのみ通韻を可とします)</p> <p>一、二、四句末に踏む韻を二種類の韻 (仮にA韻、B韻) とし、</p> <p>一句末の押韻を「A韻」とし、二、四句末の押韻を「B韻」とします。つまり、</p> <p>一句末「A韻」、二句末「B韻」、三句末「●」、四句末「B韻」と押韻します</p> <p>この場合、「A韻、B韻」の二つの韻は、左記の組み合わせに限るものとします</p> <p>「許容される通韻の組み合わせ」 ④ 「東・冬」、「支・微」、「魚・虞」、「文・元」</p> <p>「寒・刪」「蕭・肴・豪」、「歌・麻」、「庚・青・蒸」</p>

応募作品に求められる要件ならびに許容される範囲